

NEWS

職長・安全衛生責任者教育 及び再教育研修会開催

- 日 時：職長・安全衛生責任者教育
令和5年10月17日（火）
午前9時30分～午後5時40分
令和5年10月18日（水）
午前9時10分～午後5時20分
- 再教育
令和5年10月18日（水）
午前9時10分～午後5時20分
- 場 所：名古屋国際会議場（名古屋市熱田区）
- 参加者：33名（19社）（うち再教育10名（7社））

安全衛生委員会（伊藤泰雄委員長）は、企業の法令遵守及び会員の皆様の安全意識の更なる向上を図るため、「職長・安全衛生責任者教育及び再教育研修会」を開催しました。

再教育は、職長教育又は職長・安全衛生責任者教育を受講後5年以上経過した方が対象となっています。

開会の挨拶で伊藤委員長は「私も毎年聴講させていただいておりますが、非常に分かりやすい講義です。日常業務の事故防止の起点として、社内の安全衛生に活かしてください。

また、産廃業界は労働災害が多い業種と言われておりますが、1件でも就業中の事故が減りますよう、二日間の研修内容をしっかり習得し、職長としての責務を果たしていただきますようお願いしております。」と述べました。

研修会の講師は（株）辻安全サービスセンター代表取締役社長 辻太朗氏をお迎えしました。

始めに辻講師から自己紹介及び配布資料及び研修内容について説明がありました。

さらに、二日間の研修期間とい



講師の辻社長



開会の挨拶をする伊藤委員長

うことで、座学のみではなく実践に向けてのグループ演習を取り入れる等、受講者の習得を図るための配慮がなされていました。

研修内容は、作業方法の決定及び労働者の配置に関すること、危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること、異常時における措置に関すること、その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関すること、安全衛生責任者の職務等、統括安全衛生管理の進め方、職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること、労働者に対する指導又は監督の方法に関すること、危険性又は有害性等の調査等に関すること、について、現場での事例を交え講義が行われました。

グループ演習では、災害事例研究、危険予知活動、危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置について演習が行われ、二日間の研修後、受講者に修了証が手渡され研修会は終了しました。



研修の様子